

牛久市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年6月18日(月)午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外  
の出席者
 

教育部長		川井 聡
次長		杉本 和也
次長		飯野 喜行
教育総務課	学校建設対策監	佐藤 孝司
教育総務課	課長	川真田 英行
指導課	課長	豊嶋 正臣
放課後対策課	課長	吉田 茂男
文化芸術課	課長	手賀 幸雄
生涯学習課	課長	中野 祐則
スポーツ推進課	課長	齋藤 勇
国体推進課	課長	横田 武史
中央図書館	館長	関 達彦
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
教育総務課	課長補佐	森田 明
教育総務課	課長補佐	山口 功
指導課	課長補佐	山口 明
文化芸術課	課長補佐	永沼 智子
スポーツ推進課	課長補佐	塚本 浩
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 章友
国体推進課	課長補佐	高橋 頼輝
5. 欠席者
 

教育総務課	課長補佐	高野 裕行
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
6. 会議録署名人 後藤 雅宣
7. 議 題
 

議案第44号	牛久市社会教育委員の委嘱について
議案第45号	牛久市図書館協議会委員の任命について
議案第46号	神谷小学校における学校運営協議会の設置について
議案第47号	神谷小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第48号	牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第49号	牛久市コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の一部を改正する告示について
議案第50号	平成30年度牛久市地域学校協働活動推進員の追加委嘱について

議案第51号 牛久市南中学校コミュニティ・スクール推進委員会委員の追加委嘱について

議案第52号 教育支援委員会委員の任命について

教育総務課長	出席委員が定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>こんにちは。</p> <p>昨日は、ひたち野うしく中学校と第一幼稚園の住民説明会ということで、88人の保護者の方々、地域の方々を迎えて、根本市長を初め皆さんで説明会を行いました。おおむね良好なご意見が多く、細部にわたって通学路の件、校舎の件等々質問がありましたが、住民の方にも了解いただいたということで、今年度は第一幼稚園の完成、来年度はひたち野うしく中学校の完成ということになりますが、今後はソフト面の準備もしていかななくてはならないのかなという気がしました。</p> <p>きょう、雨だったんですが、中学校は総合体育大会というのをやっております、無事に今終わるところであります。</p> <p>ひたち野うしく中学校のほうも無事進んでおりますし、茨城国体のほうの準備も順調に進んでおまして、これからはプレ大会に向けて進んでいるという状況です。今後ともよろしくお願ひします。</p>
教育長	開会を宣言する。
教育長	会議録署名人 後藤 雅宣 委員を指名する。
教育長	それでは、議案第44号「牛久市社会教育委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>それでは、議案第44号「牛久市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>今年度になってから、社会教育委員を選出している団体より、組織の役員等の変更によりまして、社会教育委員が変更となったとの届け出がございました。それに基づいて新たに選出された方を委嘱するものであります。</p> <p>新規選出されました方は、4名になります。</p> <p>現在の社会教育委員の任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日</p>

<p>教育長</p>	<p>の2年間ですが、今回委嘱された方の任期は前任者の残任期間といたしまして、平成30年7月1日から平成31年6月30日の1年間といたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第44号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>続いて、議案第45号「牛久市図書館協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第45号「牛久市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>牛久市図書館協議会の委員は、牛久市立図書館条例第4条第2項の規定におきまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のなかから教育委員会が任命することになっており、現在9名の委員が任命されております。</p> <p>このたび、家庭教育の関係者である牛久市PTA連絡協議会より選出の委員に変更がありましたことから、新たに牛久市PTA連絡協議会会長の長谷川啓一様を任命するものでございます。</p> <p>任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、平成31年7月31日までとなります。</p> <p>以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>議案第45号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、議案第46号「神谷小学校における学校運営協議会の設置について」、議案第47号「神谷小学校における学校運営協議会委員の任命について」及び議案第48号「牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について」関連する議案ですので、事務局より一括してお願いします。</p>
<p>放課後対策課長</p>	<p>まず、議案第46号は、神谷小学校における学校運営協議会設置についてであります。</p> <p>神谷小学校におきましては、平成29年9月にコミュニティ・スクール推進委員会が立ち上がりまして、研修会のほか4回の協議、会議が開催されまして、コミュニティ・スクールについての理解の促進と導入後の方向性についての協議がなされてきたところです。そのような中、5月14日に開催されました第</p>

4回会議におきまして、30年7月1日からのコミュニティ・スクール設置が決議されまして、今回学校長名で設置に関する申請が提出されましたので、教育委員会の同意を求めるものであります。

それに伴いまして、47号は、学校運営協議会の設置に際しての委員の任命についてであります。

7月1日からの設置に伴い、30年7月1日から31年6月30日までの1年間を任期とする委員の任命を行うものでありまして、地域住民代表者が6名、保護者代表者が4名、教職員3名及び地域学校協働活動推進員3名の計16名の任命について委員会の同意を求めるものです。

あわせまして、第48号ですが、こちらは、神谷小学校の学校運営協議会の設置に伴いまして、牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則についてであります。

3条の第1項の第5号として、牛久市立神谷小学校という記述を追加するものであります。

あわせまして、条文中の表現につきまして、他の規則との整合性を図るため、第3条第2項中のコミュニティとスクールの間の「・」を改正をさせていただきます。

なお、規則の施行は、神谷小学校が学校運営協議会が設置されます平成30年7月1日からの施行を予定しております。

以上3件が神谷小学校の学校運営協議会設置に関する事案ですが、それに関連しまして、関連資料としまして3つほど資料を提出させていただきました。

1つは、コミュニティ・スクール運用の手引きということで、左側にホチキス止めをしたものがあるかと思えます。それと、コミュニティ・スクールを導入する目的という紙と運営協議会、CS推進委員会の開催経過及び予定ということで、30年度末までの予定を示したものでございます。

まず、運用の手引きですけれども、これまでコミュニティ・スクールの運用につきまして、放課後対策課のほうでいろいろ学校のほうと協議をしながら進めてきたわけですが、やはり、皆さんで共通の理解を図りながらやっていくためには、Q&A方式でこういうものをつくったほうがいいたろうということで、手引きという形で6月1日現在の内容につきましてまとめさせていただきました。

その中にも記しましたが、その中で大きく2つのことをきちんと位置づけていきたいと思いますという協議がございまして、1つは、コミュニティ・スクールを導入する目的というもののみんなとの共通理解を図りましょうということで、「牛久市がコミュニティ・スクールを導入する目的」と改めて表書きをしております。

コミュニティ・スクールとは、地域とともにある学校づくりを進める仕組みということで書いてございますけれども、そこから容易にイメージされるものは、放課後等の学習支援ですとか、花壇の整備等に代表される環境整備、あるいは登下校の見守りなどの児童の安全管理など、そういう活動が地域の方々の

協力のもとに進めていかれるということを中心にイメージされると思うんですが、牛久市におきましては、今、さらに学校での子どもたちの学びにおいても地域とともにある学校づくりを目指して、牛久市が掲げます「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」のためにコミュニティ・スクールの仕組みを活用していくんだよということを中心に確認しようという意味でこういったものをつくっております。

具体的には、一人残らずという理念を共有しまして、そして、主体的、対話的で深い学びのある授業づくり、学校での活動ですが、そういうものを地域の方、皆さんにご理解いただきながら、最終的には一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりの一翼を担う存在ともなってもらいたいというようなものを目指していこうというものであります。

そういった考え方のもとには、学校の先生、教職員が2年から3年で異動がある中で、地域の皆さんとともにそういう共通の理念を持ってその地域の子どもたちを育成していきたいと、そういうものが基本にございまして、こういった形でのまとめ方をさせていただいております。

裏面は、それぞれの言葉の解釈をみんなで共通理解できるようにということで、用語解説的にまとめたものでございまして、後ほどごらんいただければと思います。

もう1枚のほうが、コミュニティ・スクール関係の今現在の進捗状況ですが、おくのキャンパスを1年間先行して運用した結果、やはりコミュニティ・スクール等新しい仕組みでございまして、新しい仕組みをやるということは、学校側にとっても非常に新しい事務負担がふえるということで、負担をどうにか解消できないかという問題意識が生まれました。そういった中で、一つの方策としまして、推進委員会を今実際行っている、牛久第二小学校から牛久第三中学校などの8つの学校につきましては、推進委員会の事務局を放課後対策課がやることによりまして、学校の事務負担を減らしながらコミュニティ・スクールの導入を図っていこうという考えでございまして。

そういった中で、各学校と協議をさせていただきまして、協議の内容に基づきまして、今後それぞれの学校で合計で5回程度の運営協議会を開きながら、遅くとも3月1日に学校運営協議会が設置できるようなスケジュールを組んでおります。一旦はこういうスケジュールを組んでおりますが、協議の進行によりましては早まることもあろうかと思っております。

協議の内容につきましては、裏面に、どこの学校におきましてもこういった経過を踏まえて実施していきましようということで、それぞれ8つの学校がこういった活動をしながらコミュニティ・スクールが導入できるというふうの実施してございまして。

なお、おくのキャンパスと牛久第一中学校、岡田小学校、それから神谷小学校。今回7月1日からは神谷小学校もコミュニティ・スクールになる予定でございまして、そこにおきましては、やはり学校運営協議会を今度は開催し、運営していく上での学校の負担という問題に関しまして、今はとりあえずスカー

	<p>ルアシスタントの活用や、地域学校協働活動推進員を活用しながら、どれぐらいの事務負担の軽減ができるかというのをこの4校のなかで今年1年、来年度の予算編成の時期ぐらいまでには少し目星をつけたいと思いますが、確認作業をしていきながら、来年度13校においてコミュニティ・スクールが導入されたときに学校の事務負担ができる限り軽減できるように取り計らっていきたいと考えております。</p> <p>一旦、現在のコミュニティ・スクールの状況ということでご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>7月1日から神谷小はコミュニティ・スクールになるんですね。これは学校運営協議会という会議が7月1日にあるんですか。</p>
放課後対策課長	<p>この、先ほどの予定表の横の行で見ていただくとわかるんですが、1日から学校運営協議会になりますが、第1回の会議を学校側としては13日に予定しているというところでございます。7月13日。</p>
教育長	<p>これは、委員の皆さんが見に行くといえれば見に行けるんですね。</p>
放課後対策課長	<p>ごらんいただけます。</p>
教育長	<p>準備会や学校運営協議会が見たいという場合は、放課後対策課に連絡すればいい。</p>
放課後対策課長	<p>ご連絡いただければご案内ということは。</p>
教育長	<p>そういうことで、教育委員の皆さんも時間がありましたら見ていただければと思います。</p>
後藤委員	<p>牛久市のコミュニティ・スクールを導入する目的というこの書面なんですけれども、これは、誰に対してつくられたものなんですか。市民に対して説明するときこれを御見せしたりするんですか。</p>
放課後対策課長	<p>そうですね、これから推進委員会の中でコミュニティ・スクールの理解を深めたり、あるいは学校関係者の中ですとか、PTAの方ですとか、広く市民の方にコミュニティ・スクールを理解していただくための外の資料としてつくらせていただきました。</p>
後藤委員	<p>気になったんですけども、裏面の最後の部分、一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりの一翼を担う存在とはという部分なんですけれども、我々は事情を知っているので、違和感なく読めてしまうんですが、余り事情を知ら</p>

	<p>ない市民が読んだときに、質の高い学びを保障するために他人の力を借りるのかというふうに読んじゃうというか、その辺が丁寧に、あくまでも質の高さというのは教員の側のもちろん大命題なわけで、それを実現するために、どうしても教員の場合にはさまざまな仕事で時間が少ない中でそれを実現するためには、それを周辺から支えてくれるものが、力がどうしても必要なのだという、その部分での力をお貸しくださいというふうなニュアンスが伝わってくるという感じがしました。参考までというか。</p> <p>例えば、極論ですけれども、地元で東大出身者がいれば、そいつに勉強を教われみたいなのうにも見えてしまうというか。</p>
教育長	<p>牛久市がコミュニティ・スクールを導入する目的というペーパーは、一般に出てくるんですか、外に。市民に。</p>
放課後対策課長	<p>今のところは、推進委員会での資料として使いたいとは思っておりますけれども、ホームページ等に載せるとか、そこまでは考えておりません。推進委員会の委員がそれを公のものとして、こちらでその場で回収しなければやっぱり出ていくことにはなってしまうのかなと思うんですが。</p>
教育長	<p>後藤委員がおっしゃったように、素人の方に向けて出す文章で、素人の方が読んでわかるのと、内輪の連中が読んでわかるものの差というのは確かにあると思うんですね。今後は、素人の方々にわかるような発信の仕方というのは確かに大事かなと思うんですが、どうですか。</p>
五十嵐委員	<p>確かに。今、後藤委員がおっしゃられた、確かに、内輪は、何となく何の疑問も持たずに見ていたんですけれども、全く知らない地域の中から見れば、わかりにくいのかなという気はします。</p> <p>それから、最初にこれを立ち上げる段階で、かなり立ち上げで地域住民の人になかなか理解されなかったといういきさつもあるので、丁寧にあってもいいのかなとは。</p>
教育長	<p>五十嵐委員は、奥野の保護者の方々からよく説明がわからなかったというようにご意見をいただいたんですね。</p>
五十嵐委員	<p>そうです。</p>
教育長	<p>それを説明いただいたので、そういうのでわかりやすく、わかりやすく丁寧に伝え方がきっといいのかと思いますので、直せるところは少し要検討でお願いできればと思います。</p>

石井委員	<p>裏側の一番下の一人残らず質の高い学び云々のところなんですが、どちらかといえば①と②が逆なのかなと。いわゆる先生方が主体的実践者ですよというのを一番初めにうたった上で、そこの支援をお願いするというのが一番目にあっただけが誤解を招きにくいかもしれないという気はしました。</p>
教育長	<p>その辺少しご訂正いただくということで。補助資料でもんね。</p> <p>議案第46号、議案第47号、議案第48号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>補助資料のほうはまたご検討、訂正をお願いします。</p> <p>次に、議案第49号「牛久市コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の一部を改正する告示について」議案第50号「平成30年度牛久市地域学校協働活動推進員の追加委嘱について」及び議案第51号「牛久南中学校コミュニティ・スクール推進委員会委員の追加委嘱について」関連する議案ですので、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
放課後対策課長	<p>49号、50号、51号は、コミュニティ・スクール導入を目指している推進委員関連の議案についてであります。</p> <p>まず、49号ですけれども、49号は牛久市コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の一部を改正する告示についてです。</p> <p>コミュニティ・スクール推進委員会は、学校運営協議会設置に向けた協議を行う準備会として実施しているものですが、学校運営協議会設置の根拠法令であります地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年4月に改正されていることに伴いまして、当該要綱の根拠となる規定部分の一部を改正するものであります。</p> <p>1条中の第47条の5を第47条の6と改めております。</p> <p>続きまして、第50号ですけれども、こちらは、30年度の牛久市地域学校協働活動推進員につきまして、2名の方を追加委嘱するものであります。</p> <p>平成30年度における牛久市地域学校協働活動推進員については、現在25名の方を委嘱しておりますが、今回、中根小学校を担当する方を1名、牛久第一中学校を担当する方を1名それぞれ追加委嘱しようとするものです。</p> <p>中根小学校におきましては、今後のコミュニティ・スクール推進の中で、学校支援ボランティアの連絡調整等の強化を図りたいという学校長の意向から、現在同校のコミュニティ・スクール推進委員会の委員を委嘱している方で、中根小の保護者でもあり、以前PTA本部役員や土曜カップ塾の講師なども務めた経歴のある吉良志野さんを推進員に追加委嘱したいという申し出がありましたので提案させていただくものです。</p> <p>また、牛久第一中学校につきましては、本年4月より学校運営協議会が設置</p>

	<p>されておりますが、今後の運営に当たりまして、先ほど問題意識として申し上げました事務局機能の充実を図る観点から、元保護者で前PTA副会長の佐藤智美さんを追加委嘱願いたいとの学校長からの推薦がございまして、今回提案をさせていただくものです。</p> <p>続きまして51号ですが、51号のほうは、牛久南中学校におけるコミュニティ・スクール推進委員会の委員の追加委嘱についてであり、現在13名のところに地域代表の方を3名追加委嘱するとともに、PTA本部役員の交代に伴う委員の変更を行うものであります。</p> <p>これまで、牛久南中学校におきましては、13名の委員で2回ほど協議会が開催され協議を実施しております。その中で、今後の活動を推進していく上で、推薦をしたいという人材があるとの意見がございまして、学校側との調整の結果、堀様と金山様の追加委嘱を行うものです。また、永井奈津子さんにつきましては、これまで向台小学校を担当する地域学校協働活動推進員として、向台小学校の推進委員会の委員をお願いしておりましたが、牛久南中学校の活動についてもご協力をいただくことになりまして、学校長より推薦をいただいております。</p> <p>さらに、PTAの役員の中で、河合様、柴山様、椎名様につきましては、30年度に新たに本部役員に改選され、なられた方ございまして、昨年度までの委員との交代ということになります。こちらは、2月の定例会でご説明させていただきましておおり、円滑な引継ぎを実施したいという前校長先生の意向によるものでございまして、今回の議案の提出ということになってございます。</p> <p>以上3件でございます。ご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質問があったらお願いします。</p> <p>もう一度、任期の確認なんですが、推進員は1年でしたっけ。</p>
放課後対策課長	<p>推進員は4月1日から3月31日までというので委嘱をしてございますので、追加の場合には、任命の日から3月31日までということになると思います。</p>
教育長	<p>地域学校協働活動推進員。</p>
放課後対策課長	<p>地域学校協働活動推進員ですね、今のが。</p>
教育長	<p>コミュニティ・スクール推進委員は。</p>
放課後対策課長	<p>推進委員は、コミュニティ・スクールの要綱の中では、一旦は1年というふうになっているんですが、現実的に1年を超えた場合でもそのまま追加の委嘱をさせていただきまして、準備会ですので、学校運営協議会が立ち上がるまでお願いしようと思っております。</p>

石井委員	<p>質問ではないんですが、この条文の変わった部分がありますよね。参照条文を、後でいいので、これから変える場合、もしも例としてここの条文の例があればわかりやすいかと思って。</p>
放課後対策課長	<p>49号ですか。</p>
石井委員	<p>この場合の、そうですね、議案49号のほうの参照条文になっています47条の5と6がありますよね。そういった部分があると、こちらもすぐ、ここが変わったんだとわかりますので、もともとの条文が。もともとの法があると非常にわかりやすかったなど。もしつけていただければ、これからでいいので、こういったことがあった場合にはそういったものもつけていただけるとありがたいです。</p>
教育長	<p>47条の5と47条の6と両方見せてほしいということですね。</p>
石井委員	<p>どこが変わったか、単純にそこだけなんですけれども。</p>
教育長	<p>あとは、次回よろしくお願いします。</p> <p>議案第49号、議案第50号、議案第51号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第52号「教育支援委員会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第52号につきましては、教育支援委員会の委員の任命についてでございます。</p> <p>この委員会は、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、早期からの一貫した教育支援を充実させるために、教育委員会の諮問機関として置かれているものでございます。</p> <p>今現在の委員の方の任期は、平成31年6月30日までとなっております。</p> <p>委員数につきましては条例定数では20名以内となっております、今現在13名の方で組織されておまして、医師、学校教育関係者、児童福祉施設等職員及び学識経験者という区分で任命されております。</p> <p>今、13名いる委員の中で、4月の人事異動で保健福祉部のこども家庭課長が異動となっておりますので、その後任者といたしまして、同じくこども家庭課の長江弘美主査を委員として任命するものでございます。長江主査につきましては、こども家庭課に在籍しまして、資格としては精神保健福祉士を持って</p>

<p>教育長</p>	<p>いるということで、実務的な部分でかなり子どもたちに携わっているということで、今回こども家庭課からの選出をしているものでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>何か質問はありませんか。</p> <p>議案第52号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、予算価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について各課より報告をお願いします。</p>
<p>スポーツ推進課</p>	<p>130万円以上の工事計画2件、説明させていただきます。</p> <p>1番といたしまして、平成30年度牛久運動公園体育館トイレ改修工事。建築、電気、機械の工事でございます。</p> <p>体育館には1階の男・女・多目的トイレ、2階にも男・女・多目的トイレがございますが、そのバリアフリー化、あとオストメイト対応等の工事でございます。入札日は未定でございますが、設計額として4,851万3,600円の工事でございます。</p> <p>工期は6カ月程度を見込んでございます。</p> <p>2件目といたしまして、平成30年度牛久運動公園体育館排煙窓改修工事。排煙オペレーターといたしまして、ハンドルでぐるぐる回して上の窓を開ける機構のものでございます。</p> <p>排煙オペレーター改修工事、ハンドルボックス、ワイヤー、ダンパー、シャワー室の排煙オペレーターの調整ということでそれぞれ行うことになっていきます。</p> <p>入札日は6月20日、履行期間は契約確定の翌日から30年10月1日までです。</p> <p>設計額は190万円でございます。</p> <p>以上2件でございます。</p>
<p>国体推進課</p>	<p>国体推進課から2件申し上げます。</p> <p>まず1件目が、いきいき茨城ゆめ国体空手道競技リハーサル大会会場設営等業務委託でございます。</p> <p>これは、いきいき茨城ゆめ国体牛久市実行委員会の発注ということになります。</p> <p>委託内容といたしましては、大会の開催に必要な仮設物等の設営、保守・管理業務。主に、会場内の本部席の設置や所室の設置、サブアリーナの空調の設置、サイン警告、看板等、仮設トイレ、おもてなし広場などのテントの設置というのが主な仮設物になります。</p>

	<p>それに伴いましての撤去・処分等の業務、原状復帰にかわるものということになります。</p> <p>入札日が今週の水曜日になります。</p> <p>設計額は1,562万4,300円、これは税抜きの価格で予定しております。</p> <p>もう1件、2件目が、平成30年度牛久運動公園体育館ロビー扉設置工事になります。</p> <p>内容は、ロビーの扉を設置1カ所、外階段の設置1カ所ということなんですけれども、体育館を思い浮かべていただきますと、正面を入れていただいて、正面がちょうどガラス張りになっていると思うんですけれども、そのところのガラスを1枚抜いて、そこに扉をつけるということになります。これは、国体のプレ大会及び本大会において、選手と関係者と一般の来場者との動線を区分けするしかないということがございまして、それを区分けするためにロビーに扉をつけて、一般来場者はロビーの新しくつくったほうから入っていただく形になります。</p> <p>来週に入札の予定を考えております。</p> <p>設計額は183万6,000円、これは税込みになりますけれども、以上の金額となります。</p> <p>以上であります。</p>
教育長	<p>本日の議事は終了いたします。</p>
教育長	<p>各課からの連絡をお願いします。 (各課連絡)</p> <p>では、以上で6月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回定例会は7月23日市役所の庁舎第3会議室1時半で開催となります。よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p>